

いばらき

雇用ニュース

第371号

3

2013



「六銘木（偕楽園）」

雇用に関するご相談はハローワークへ！

おもな内容
CONTENTS

県内の雇用情勢について.....	2
「いばらきジョブフェスタ」を開催しました！	3
障害者就職面接会を県内4ブロックで開催！	4
相当数の離職者発生の場合の届出等について.....	5
平成25年度から雇用関係助成金が変わります！	6・7
茨城県雇用関係主要指標.....	8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス

<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 0.79 倍

「雇用情勢は、新規求人倍率が下降するなど、注視していく必要があります」

— 有効求人倍率(季節調整値)は横ばい —

1 概況

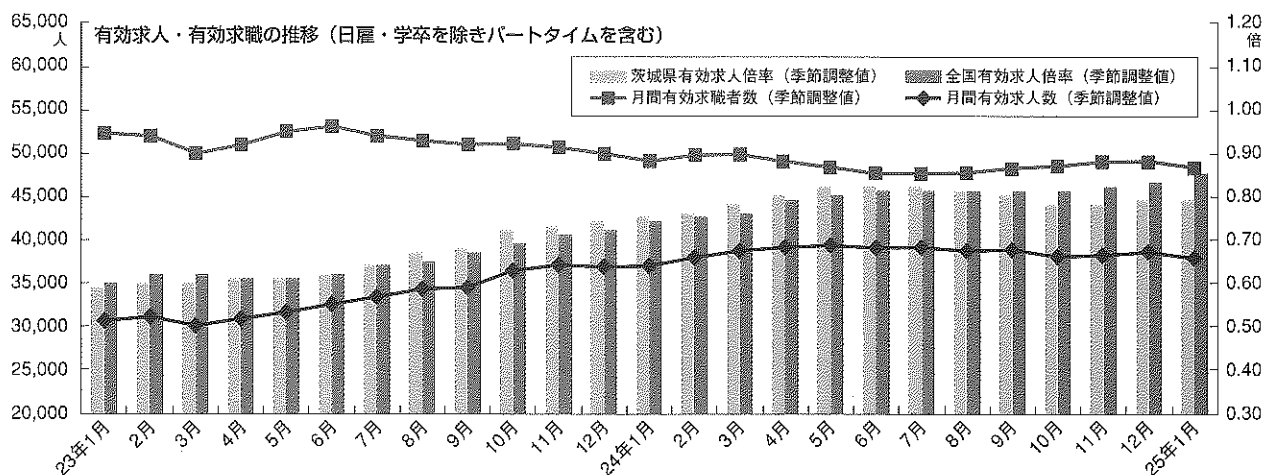
1月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は14,445人で前年同月と比較して3.9%の減少となりました。雇用形態別では、一般常用では同4.6%の減少となり、パートタイムでも同0.1%の減少となり、臨時・季節でも同23.9%の減少となりました。

新規求職者数は12,553人で前年同月比2.0%の減少となりました。雇用形態別では、一般は同1.6%の減少、パートタイムは同3.0%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者(34歳以下)は同3.0%の減少となり、高年齢求職者(60歳以上)は同0.7%の増加となりました。

有効求人数(原数値)は37,166人で、前年同月比で3.2%増と33か月連続の増加となりました。

一方、有効求職者数(原数値)は44,049人で同1.7%減と33か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.79倍(季節調整値)で前月と同率となりました。なお、原数値は0.84倍と前年同月を0.04ポイント上回りました。



平成23年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。

2 新規求人の動き

新規求人数は14,445人となり、前年同月比で3.9%減となりました。(3ヶ月ぶりの減少)

産業別にみると、製造業(前年同月比20.2%減)、サービス業(同19.7%減)、情報通信業(同12.2%減)、などで減少となりましたが、教育、学習支援業(同21.5%増)、卸売業、小売業(同10.2%増)、建設業(同4.7%増)などで増加となりました。

規模別で見ると、29人以下(前年同月比6.3%増)、では増加となりましたが、30～99人(同12.8%減)、100～299人(同20.5%減)、300～499人(同41.6%減)、500人以上(同5.6%減)では減少となりました。

雇用形態別では、一般常用求人は前年同月と比較すると同4.6%減と2ヶ月連続で減少し、パートタイム求人は同0.1%減と3ヶ月ぶりに減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は12,553人となり、前年同月比で2.0%減と3ヶ月連続の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は72.0%(前年同月71.7%)と0.3ポイント上回り、数では前年同月比で1.6%減と3ヶ月連続の減少となりました。一方、パートタイム求職者は、割合で28.0%(前年同月28.3%)と0.3ポイント下回り、数では同3.0%減と3ヶ月連続の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は40.0%(前年同月40.4%)と0.4ポイント下回り数では前年同月比で3.0%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は13.3%となり、前年同月(13.0%)を0.3ポイント上回り、数では前年同月比で0.7%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務で見ると、受給資格決定件数は2,772件で、前年同月と比較し2.1%減と4ヶ月ぶりの減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は22.1%と、前年同月(22.1%)と同率となりました。

雇用保険受給者実人員は10,820人と、前年同月比で3.8%減と20ヶ月ぶりの増加となりました。

雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は936人で、資格喪失者の割合では9.9%(前年同月12.0%)となり、事業主都合離職者数では前年同月比15.4%減と2ヶ月連続の減少となりました。

平成25年3月卒業予定の高校生を対象にした就職面接会

第2回「いばらきジョブフェスタ」を 開催しました！

県内の平成25年3月新規高卒者の求職・内定状況は、平成25年1月末現在の求職者数が4,783人、就職内定者数は4,205人、就職未内定者数は578人となっており、新規高卒者を取り巻く就職環境が依然として厳しいことから、1人でも多くの生徒が卒業までに内定を得られるように、茨城労働局、県内ハローワーク、茨城県、茨城県教育庁等は、県内2会場



(水戸市・土浦市)において今年度2回目となる「いばらきジョブフェスタ」(新規高卒者就職面接会)を開催しました。

2月1日(金)は「ホテルレイクビュー水戸」(水戸市)で開催され、求人企業は42社、高校生は104名が参加し、2月14日(木)は「ホテルマロウド筑波」(土浦市)で開催され、求人企業は51社、高校生は72名が参加しました。

平成24年11月から12月に県内6会場で開催した第1回「いばらきジョブフェスタ」には、延べ1,275人の高校生が参加し、平成25年2月末現在で193人の採用内定をいただいております、今回も多くの高校生の就職内定が期待されるところです。



「未内定就活生への集中支援 2013」を実施し、
ハローワークでは新卒者の就職支援を進めています！

障害のある方を対象とした「就職面接会」を 県内4ブロックで開催！ ～ひとつの理解が大きな希望～

茨城労働局、県内ハローワーク、茨城県では、障害のある人もない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指す「ノーマライゼーション（完全参加と平等）」に沿った社会を実現するため、障害者の雇用促進を目的とした平成24年度後期障害者就職面接会を開催しました。



就職面接会は県内4ブロックで開催され、2月8日（金）の筑西会場では、参加事業所が37社、参加求職者が121名、2月14日（木）の日立会場では、参加事業所が36社、参加求職者が101名、2月26日（火）の土浦会場では、参加事業所が68社、参加求職者が264名、2月27日（水）の水戸会場では、参加事業所が58社、参加求職者が278名となり、延べでは、参加事業所が199社、参加求職者が764名となりました。



障害者の法定雇用率は、平成25年4月1日から、民間企業（50人以上の規模の企業）が2.0%、国、地方公共団体等が2.3%、都道府県等の教育委員会が2.2%に改定されます。

茨城労働局は、ハローワークと一体となり法定雇用率未達成企業に対し、障害者雇用促進法の遵守や障害

者就職面接会への参加要請、障害者雇用促進に関する相談等、継続的な指導を行っております。

また、障害者の雇用に関する相談（求人受理・求職情報・職業紹介・雇用管理等）は最寄りのハローワークにお気軽にご相談ください。

相当数の離職者発生の場合の届出等について

(再就職援助計画、大量雇用変動の届出)

- 事業主は、事業規模の縮小等により一定期間内に相当数の離職者が発生する場合、ハローワークへの届出等の義務を負うこととなります。

再就職援助計画とは？（従業員の再就職を援助してください）

- 再就職援助計画を作成しなければならない場合

事業主は、経済的事情により、一の事業所において常時雇用する労働者について1か月に30人以上の離職者を生じさせる事業規模の縮小等（事業規模もしくは事業活動の縮小又は事業の転換若しくは廃止をいいます。）を行おうとするときは、最初の離職者が生じる1か月前までに『再就職年所計画』を作成し、公共職業安定所長の認定を受けなければならないとされています。（雇用対策法第24条）

また、1か月に30人未満の離職者を生じさせる事業規模の縮小等を行う場合にも、任意で再就職援助計画を作成することができます。

- 再就職援助計画の内容

『再就職援助計画』には、①事業の現状、②再就職援助計画作成に至る経緯、③計画対象労働者の氏名、生年月日、年齢、雇用保険被保険者番号、離職予定日及び再就職援助希望の有無、④再就職援助のための措置、⑤労働組合等の意見を記載することが必要です。

- 再就職援助計画様式ダウンロード

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/a02-1a.html>

大量雇用変動の届出とは？

- 大量雇用変動の届出を提出しなければならない場合

事業主は、経済的事情その他の理由により、一の事業所において、1か月以内の期間に、日々又は期間を定めて雇用されている者等を除いて（※）、自己の都合又は自己の責めに帰すべき理由によらないで離職する者の数が30人以上の場合、最後の離職が生じる日の少なくとも1か月前までに、『大量雇用変動の届出』を作成し、公共職業安定所に提出しなければなりません。（雇用対策法第27条）

（※ただし、日々又は6か月以内の期間を定めて雇用された者であって同一の事業主に6月を超えて引き続き雇用されるに至っている者及び6月を超える期間を定めて雇用された者であって同一の事業主に当該期間を超えて引き続き雇用されるに至っている者については対象となります。）

- 再就職援助計画の認定の申請と大量雇用変動の届出のみなし

再就職援助計画の認定の申請をした事業主は、その日に大量雇用変動の届出をしたものとみなされます。

- 大量雇用変動の届出の内容

大量雇用変動の届出には、①離職が生じる年月日又は期間、②離職者数（雇用形態別、職種別等）、③再就職の援助のための措置、④再就職先の確保の状況を記載することが必要です。

- 大量雇用変動の届出様式ダウンロード・電子申請

<http://shinsei.e-gov.go.jp/search/servlet/Procedure?CLASSNAME=GTAMSTDETAIL&id=4950000012375&fromGTAMSTLIST=true&SYORIMODE=>

<この内容は、国会において平成 25 年度予算が成立した後に実施の予定です>

平成 25 年度から雇用関係助成金が変わります！

厚生労働省では事業主の方に対する雇用関係の各種助成金制度について、平成 25 年度から、以下のとおり変更を予定しています。（新助成金の名称は仮称です。）今回の変更では、既存の助成金の類似するものを統廃合して、分かりやすく、活用しやすい制度体系にしました。また、非正規労働者のキャリアアップ支援、若年者の雇用の確保、高齢者の就労促進などを目的とする新しい助成金を設けますが、新しい助成金については、後日周知させていただきます。

現在の各種助成金については厚生労働省ホームページ（※1）をご覧ください。

※1 トップページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）「分野別の政策」→「雇用・労働」の中の「雇用」→「施策情報」の中の「助成金」

既存の助成金を統廃合して新設		
新助成金名	概要	統廃合される助成金名
雇用調整助成金	景気の変動等により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、出向を行って労働者の雇用を維持した場合、かかった費用の一部を助成します。	雇用調整助成金 中小企業緊急雇用安定助成金
試行雇用奨励金	職業経験、技能、知識などから安定的な就職が困難な求職者を、一定期間試行雇用（トライアル雇用）した場合に助成します。	若年者試行雇用奨励金 日雇労働者試行雇用奨励金 中高年齢者試行雇用奨励金 季節労働者試行雇用奨励金 住居喪失不安定就労者試行雇用奨励金 試行雇用奨励金（母子家庭の母等、中国残留邦人等永住帰国者、ホームレス）
地域雇用開発奨励金	雇用情勢が特に厳しい地域（同意雇用開発促進地域）等で事業所の設置・整備を行い、併せて地域の求職者を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用および雇入れ人数に応じて一定額を助成します。	地域求職者雇用奨励金 地域再生中小企業創業助成金
中小企業労働環境向上助成金	雇用管理改善を行う中小企業団体、雇用管理責任者を選任し、雇用管理改善につながる事項について新たに制度を導入した成長分野等の中小企業事業主に対して助成します。	中小企業人材確保推進事業助成金 介護労働環境向上助成金

建設労働者確保育成助成金	建設産業における若年者に魅力ある職場づくりや労働者の技能向上等に取り組む事業主等に対して助成します。	建設教育訓練助成金 建設雇用改善推進助成金
中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	障害者を多数雇い入れる中小企業の事業所の施設整備を助成します。	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金 特例子会社等設立促進助成金
発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	発達障害や難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成します。	発達障害者雇用開発助成金 難治性疾患患者雇用開発助成金
精神障害者等雇用安定奨励金	精神障害者等を新たに雇い入れ、働きやすい職場づくりに努める事業主や、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対して助成します。	精神障害者雇用安定奨励金 職場支援従事者配置助成金

《継続予定の助成金》 ※これらの助成金についても、一部要件を変更する場合があります。	《廃止予定の助成金》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働移動支援助成金 ・ 高年齢者雇用開発特別奨励金 ・ 沖縄若年者雇用促進奨励金 ・ 両立支援助成金 ・ 試行雇用奨励金（障害者） ※精神障害者ステップアップ奨励金を統合 ・ 成長分野等人材育成支援事業（震災特例・復興関連分） ・ 日本再生人材育成支援事業（平成 25 年 1 月創設） ・ 特定就職困難者雇用開発助成金 ・ 被災者雇用開発助成金 ・ 通年雇用奨励金 ・ キャリア形成促進助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業定年引上げ等奨励金 ・ 高年齢者労働移動受入企業助成金 ・ 実習型試行雇用奨励金 ・ 両立支援助成金 （中小企業子育て支援助成金部分） ・ 成長分野等人材育成支援事業 （本体・移籍特例・県外高度訓練分） ・ 3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金 ・ 高年齢者職域拡大等助成金 ・ 正規雇用奨励金 ・ 中小企業基盤人材確保助成金 ・ 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効 (月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
21年度月平均	9,406	2,028	7,301	13,517	5,528	1,582	23,122	57,443	3,380	17,086
22年度月平均	11,165	2,589	8,471	12,977	5,299	1,564	27,904	53,284	3,638	12,422
23年度月平均	13,613	3,394	10,089	12,781	5,161	1,665	35,121	50,842	3,834	11,877
23年4月	11,868	3,213	8,481	17,901	7,062	2,790	30,639	55,258	3,981	12,196
5	12,331	2,910	9,294	14,717	5,996	1,827	30,318	56,256	3,878	13,596
6	12,033	3,228	8,631	13,207	5,357	1,596	31,121	56,018	3,950	13,575
7	12,795	3,369	9,331	11,362	4,654	1,433	31,556	52,986	3,745	12,713
8	13,665	3,655	9,895	12,485	5,176	1,497	33,513	51,528	3,627	13,200
9	13,905	3,756	9,988	12,544	5,087	1,467	35,664	50,643	3,977	12,287
10	15,365	4,060	11,167	12,295	4,941	1,715	38,040	50,918	3,911	11,892
11	14,281	3,545	10,618	10,684	4,218	1,438	38,658	48,710	3,809	11,577
12	11,174	2,745	8,340	8,337	3,345	1,107	35,473	44,163	3,343	10,747
24年1月	15,027	3,679	11,249	12,806	5,174	1,659	36,012	44,793	3,031	10,419
2	16,366	3,625	12,587	13,415	5,258	1,739	39,487	47,642	3,773	10,388
3	14,549	2,945	11,481	13,622	5,662	1,712	40,975	51,183	4,983	9,933
24年4月	14,095	3,247	10,726	15,200	5,690	2,716	38,803	52,831	4,701	9,702
5	15,121	3,536	11,428	13,149	5,205	1,816	38,041	52,309	4,310	11,682
6	13,085	3,066	9,906	11,581	4,650	1,419	37,143	50,250	4,046	11,241
7	14,152	3,552	9,926	10,986	4,501	1,454	37,474	48,817	3,867	11,595
8	15,182	3,464	11,587	11,076	4,532	1,358	37,917	47,660	3,340	11,785
9	14,203	3,522	10,579	11,770	4,723	1,427	39,409	47,577	3,795	11,048
10	14,780	3,441	11,183	12,917	4,984	1,839	40,064	49,006	4,175	11,227
11	15,293	3,079	12,132	10,421	4,012	1,268	40,069	47,344	3,643	10,837
12	11,398	2,600	8,722	8,132	3,021	1,127	36,611	43,249	3,012	10,488
25年1月	14,445	3,244	9,770	12,553	5,017	1,670	37,166	44,049	3,054	10,820
2										
3										

項目 年・月	求人倍率 (季調値) (倍)				前年同月比増減率 (%)								全国完全失業者		
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率(季調値) %	
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国			
21年度月平均	0.70	0.79	0.40	0.45	▲19.4	▲17.5	17.7	12.5	8.6	9.1	68.4	40.9	343	5.2	
22年度月平均	0.84	0.93	0.52	0.56	18.7	15.0	▲4.0	▲2.1	7.6	5.2	▲27.3	▲23.5	312	5.0	
23年度月平均	1.07	1.11	0.69	0.68	21.9	14.1	▲1.5	▲3.8	5.4	2.0	▲4.4	▲4.4	283	4.5	
23年4月	0.88	0.95	0.61	0.61	16.5	12.2	3.1	0.9	▲0.5	▲1.2	▲3.9	▲13.0	309	4.7	
5	0.92	0.98	0.61	0.61	33.8	17.3	10.8	6.5	14.8	4.3	11.7	▲1.9	293	4.6	
6	0.98	1.01	0.62	0.62	20.9	12.6	▲3.5	▲2.2	1.3	1.7	▲2.7	▲2.4	293	4.6	
7	1.04	1.07	0.64	0.64	21.5	12.2	▲7.7	▲7.7	▲1.4	▲2.6	▲6.9	▲4.0	292	4.6	
8	1.04	1.05	0.67	0.65	26.4	19.4	1.1	2.9	3.4	4.3	▲5.9	▲1.2	276	4.4	
9	1.07	1.14	0.68	0.67	17.0	12.5	▲6.6	▲6.9	1.7	0.2	▲7.8	▲4.0	275	4.2	
10	1.18	1.15	0.72	0.69	26.7	11.8	▲4.9	▲4.5	▲1.4	0.8	▲4.1	▲2.5	288	4.4	
11	1.13	1.17	0.73	0.71	21.2	14.2	▲4.9	▲7.3	4.5	0.2	▲4.5	▲4.4	280	4.5	
12	1.09	1.20	0.74	0.72	8.9	14.4	▲10.4	▲8.2	6.5	2.0	▲6.0	▲5.0	275	4.5	
24年1月	1.18	1.21	0.75	0.74	20.5	12.4	▲6.0	▲5.4	5.3	4.3	▲4.7	▲4.2	291	4.6	
2	1.20	1.23	0.76	0.75	22.7	16.3	0.8	▲7.7	10.3	6.7	▲0.7	▲3.0	289	4.5	
3	1.21	1.23	0.78	0.76	27.4	15.2	5.6	▲7.8	21.1	4.7	▲7.0	▲7.4	307	4.5	
24年4月	1.21	1.26	0.80	0.79	18.8	14.2	▲15.1	▲13.1	18.1	2.7	▲20.4	▲10.9	315	4.5	
5	1.29	1.28	0.82	0.80	22.6	24.5	▲10.7	▲6.9	11.1	8.3	▲14.1	▲6.0	297	4.4	
6	1.21	1.29	0.82	0.81	8.7	12.1	▲12.3	▲14.2	2.4	▲2.5	▲17.2	▲15.1	288	4.3	
7	1.19	1.29	0.82	0.81	10.6	12.8	▲3.3	▲4.3	3.3	1.8	▲8.8	▲9.6	288	4.3	
8	1.27	1.31	0.81	0.81	11.1	10.5	▲11.3	▲13.6	▲7.9	▲6.5	▲10.7	▲11.9	277	4.2	
9	1.14	1.28	0.80	0.81	2.1	5.3	▲6.2	▲8.0	▲4.6	▲7.4	▲10.1	▲15.2	275	4.3	
10	1.11	1.31	0.78	0.81	▲3.8	13.8	5.1	1.5	6.8	2.4	▲5.6	▲5.7	271	4.2	
11	1.22	1.33	0.78	0.82	7.1	8.4	▲2.5	▲5.2	▲4.4	▲2.1	▲6.4	▲6.3	260	4.2	
12	1.16	1.35	0.79	0.83	2.0	5.2	▲2.5	▲7.2	▲9.9	▲5.9	▲2.4	▲5.9	259	4.3	
25年1月	1.13	1.33	0.79	0.85	▲3.9	9.4	▲2.0	▲2.3	0.8	▲3.7	3.8	▲1.0	273	4.2	
2															
3															

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数のうち高齢者欄は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更(20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用)
 3. ▲印は減少を示す。 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(平成23年3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。) 5. 平成24年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。